

○宿泊型自立訓練サービス費

基本部分	
ハ 生活訓練サービス費(Ⅲ)	(1) 利用期間が2年以内の場合 (281単位) (2) 利用期間が2年を超える場合 (170単位)
ニ 生活訓練サービス費(Ⅳ)	(1) 利用期間が3年以内の場合 (281単位) (2) 利用期間が3年を超える場合 (170単位)

注			注	注	注	注	注
利用者の数が利用定員を超える場合	生活支援員又は地域移行支援員の員数が基準に満たない場合	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	身体拘束廃止未実施減算	虐待防止措置未実施減算	業務継続計画未策定減算	情報公表未報告減算
×70/100	減算が適用される月から2月目まで ×70/100 3月以上連続して減算の場合 ×50/100	減算が適用される月から4月目まで ×70/100 5月以上連続して減算の場合 ×50/100	減算が適用される月から2月目まで ×70/100 3月以上連続して減算の場合 ×50/100	×90/100	×99/100	×97/100	×90/100

福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ) (1日につき10単位を加算) ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ) (1日につき7単位を加算) ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ) (1日につき4単位を加算)
-------------	---

地域移行支援体制強化加算	(1日につき55単位を加算)
--------------	----------------

視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	イ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅰ) (1日につき51単位を加算) ロ 視覚・聴覚言語障害者支援体制加算(Ⅱ) (1日につき41単位を加算)
------------------	--

高次脳機能障害者支援体制加算	(1日につき41単位を加算)
----------------	----------------

初期加算	(利用開始日から30日を限度として、1日につき30単位を加算)
------	---------------------------------

医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(Ⅰ) (1日につき32単位を加算) ロ 医療連携体制加算(Ⅱ) (1日につき63単位を加算) ハ 医療連携体制加算(Ⅲ) (1日につき125単位を加算) ニ 医療連携体制加算(Ⅳ) (1)利用者が1人 (1日につき800単位を加算) (2)利用者が2人 (1日につき500単位を加算) (3)利用者が3人以上8人以下 (1日につき400単位を加算) ホ 医療連携体制加算(Ⅴ) (1日につき500単位を加算) ヘ 医療連携体制加算(Ⅵ) (1日につき100単位を加算)
----------	---

注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間未満である場合
注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間以上2時間未満である場合
注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が2時間以上である場合
注 医療的ケアを必要とする利用者に対する看護である場合

日中支援加算	(1日につき270単位を加算)
--------	-----------------

通勤者生活支援加算	(1日につき18単位を加算)
-----------	----------------

入院時支援特別加算(月1回を限度)	イ 入院期間が3日以上7日未満 (1回につき561単位を加算) ロ 入院期間が7日以上 (1回につき1,122単位を加算)
-------------------	--

帰宅時支援加算(月1回を限度)	イ 外泊期間が3日以上7日未満 (1回につき187単位を加算) ロ 外泊期間が7日以上 (1回につき374単位を加算)
-----------------	--

長期入院時支援特別加算	(1日につき76単位を加算)
-------------	----------------

長期帰宅時支援加算	(1日につき25単位を加算)
-----------	----------------

地域移行加算	(利用中2回、退所後1回を限度として、500単位を加算)
--------	------------------------------

地域生活移行個別支援特別加算	(1日につき670単位を加算)
----------------	-----------------

精神障害者地域移行特別加算	(1日につき300単位を加算)
---------------	-----------------

強度行動障害者地域移行特別加算	(1日につき300単位を加算)
-----------------	-----------------

食事提供体制加算(Ⅰ)	(1日につき48単位を加算)
-------------	----------------

夜間支援等体制加算	イ 夜間支援等体制加算(Ⅰ)	(1)夜間支援対象利用者3人以下 (1日につき448単位を加算)
		(2)夜間支援対象利用者4人以上6人以下 (1日につき269単位を加算)
		(3)夜間支援対象利用者7人以上9人以下 (1日につき169単位を加算)
		(4)夜間支援対象利用者10人以上12人以下 (1日につき122単位を加算)
		(5)夜間支援対象利用者13人以上15人以下 (1日につき90単位を加算)
		(6)夜間支援対象利用者16人以上18人以下 (1日につき79単位を加算)
		(7)夜間支援対象利用者19人以上21人以下 (1日につき67単位を加算)
		(8)夜間支援対象利用者22人以上24人以下 (1日につき58単位を加算)
		(9)夜間支援対象利用者25人以上27人以下 (1日につき52単位を加算)
		(10)夜間支援対象利用者28人以上30人以下 (1日につき46単位を加算)
	ロ 夜間支援等体制加算(Ⅱ)	(1)夜間支援対象利用者3人以下 (1日につき149単位を加算)
		(2)夜間支援対象利用者4人以上6人以下 (1日につき90単位を加算)
		(3)夜間支援対象利用者7人以上9人以下 (1日につき66単位を加算)
		(4)夜間支援対象利用者10人以上12人以下 (1日につき41単位を加算)
		(5)夜間支援対象利用者13人以上15人以下 (1日につき32単位を加算)
		(6)夜間支援対象利用者16人以上18人以下 (1日につき26単位を加算)
		(7)夜間支援対象利用者19人以上21人以下 (1日につき22単位を加算)
		(8)夜間支援対象利用者22人以上24人以下 (1日につき19単位を加算)
		(9)夜間支援対象利用者25人以上27人以下 (1日につき17単位を加算)
		(10)夜間支援対象利用者28人以上30人以下 (1日につき15単位を加算)
ハ 夜間支援等体制加算(Ⅲ)	(1日につき10単位を加算)	

看護職員配置加算(Ⅱ)	(1日につき13単位を加算)
-------------	----------------

集中的支援加算(月4回を限度)	(1回につき1,000単位を加算)
-----------------	-------------------